

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 28 兵庫県	(2)市町村区分 223 丹波市	(3)所轄庁区分 28223	(4)法人番号 6140005007970	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人青葉福祉会		(8)主たる事務所の住所 兵庫県 丹波市 氷上町新郷1705番地		(9)主たる事務所の電話番号 0795-82-4766	
(12)従たる事務所の住所		(10)主たる事務所のFAX番号 0795-82-5078		(11)従たる事務所の有無 2 無	
(13)法人のホームページURL http://www.aobahukushikai.com/report.html		(14)法人のメールアドレス syoujyuen@iris.eonet.ne.jp		(15)法人の設立認可年月日 昭和45年3月11日	
(16)法人の設立登記年月日 昭和45年4月15日					

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	8	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	70,000
-----------	---	-----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
藤原 由美子 元小学校教諭 主婦		R3.6.15 ~ R7.6	2 無	2 無	1
上嶋 武彦 元兵庫県警警察官 法人顧問		R3.6.15 ~ R7.6	2 無	2 無	3
廣瀬 俊雄 元丹波市消防 農業		R3.6.15 ~ R7.6	2 無	2 無	3
奥井 清美 団体職員		R5.3.22 ~ R7.6	2 無	2 無	0
渡邊 健臣 住職		R3.6.15 ~ R7.6	2 無	2 無	3
卯野 秋一郎 司法書士・行政書士		R3.6.15 ~ R7.6	2 無	2 無	3
中川 邦枝 元NTT 西日本 主婦		R3.6.15 ~ R7.6	2 無	2 無	3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	18,083,070	2 特例無
----------	---	----------	---	-------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
細谷 琢郎	1 理事長 R3.6.15 ~ R5.6	令和3年6月15日	1 常勤	令和3年6月15日	施設管理職 施設の管理職	2 無
大木 豊	3 その他理事 R3.6.15 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月15日	農業 事業区域における福祉に関する実務に携わっている者	2 無
稲次 逸子	3 その他理事 R3.6.15 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月15日	主婦 事業区域における福祉に関する実務に携わっている者	2 無
足立 岩雄	3 その他理事 R3.6.15 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月15日	農業 社会福祉事業の経営に関する職務を有する者	2 無
山口 和也	3 その他理事 R3.6.15 ~ R5.6		1 常勤	令和3年6月15日	特別養護老人ホーム松寿園施設長 施設の管理職	2 無
小玉 多恵子	3 その他理事 R3.6.15 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月15日	松寿園パート勤務 事業区域における福祉に関する実務に携わっている者	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	98,000
----------	---	----------	---	------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
小山 一行	税理士 R3.6.15 ~ R5.6	2 無	令和3年6月15日
藤本 委扶子	主婦 R3.6.15 ~ R5.6	5 財務管理に貢献を有する者(税理士) 3 社会福祉事業に貢献を有する者(その他)	4 3

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の数	①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	0
			常勤換算数	0.5	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の数	①常勤専従者の実数	38	②常勤兼務者の実数	2	③非常勤者の実数	51
			常勤換算数	1.0	常勤換算数	32.2

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	

令和4年6月9日	5	0	2	①令和3年度各会計決算および事業報告の承認 ②次回理事会・評議員会の招集日時・場所・上程議案の承認 ③利用者居室のカーテン入替の承認 ④短期雇用職員就業規則の一部変更の承認
令和5年1月31日	8	0	0	(開催を省略) ①令和4年度各会計第一次補正予算の決議 ②給与規程および短期雇用職員就業規則の一部変更の決議 ③第三者委員の改選決議 ④次回、理事会・評議員会の開催日・場所・上程議案の決議
令和5年3月31日	5	0	2	①令和4年度各会計第二次補正予算の決議 ②令和5年度各会計予算案・事業計画案の決議

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年5月23日	6	1	①令和3年度各会計決算・事業報告の承認決議 ③次回、理事会、評議員会の招集日時・場所・上程議案の承認決議 ③利用者居室のカーテン入替の承認決議 ④短期雇用職員就業規則の一部変更の承認決議
令和5年1月31日	6	2	(開催を省略) ①令和4年度各会計第一次補正予算の承認決議 ②給与規程および短期雇用職員就業規則の一部変更の承認決議 ③第三者委員の改選の承認決議 ④次回、理事会、評議員会の招集日時・場所・上程議案の承認決議
令和5年3月13日	6	2	(開催を省略) ①評議員小山嘉弘氏の死去に伴う補欠評議員1名の評議員選任解任委員会への提案および評議員選任解任委員会の開催の承認決議 ②次回、評議員会の開催日・場所・上程議案の承認決議
令和5年3月31日	6	2	①令和4年度各会計第二次補正予算の承認決議 ②令和5年度各会計予算案・事業計画案の承認決議 ③理事長の職務執行状況報告の承認決議 ④積立金定期預金の目的外使用のための解約の承認決議 ⑤評議員御川勝之氏の死去に伴う、功労金の支払の承認決議 ⑥丹波市現地指導監査の指摘事項報告 ⑦次回、評議員会の開催日・場所・上程議案の承認決議

(4)うち開催を省略した回数 2

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	小山 一行 藤本 委扶子
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	該当なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	該当なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	カ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	
001	本部	00000001	本部管理区分	兵庫県 丹波市 氷上町新郷1705	3 自己所有	3 自己所有	昭和45年3月11日	0	
		ア建設費	平成5年10月1日				0	590,530	
		イ大規模修繕						0	
002	特別養護老人ホーム 松寿園	06000002	特別養護老人ホーム	兵庫県 丹波市 氷上町新郷1705	3 自己所有	3 自己所有	昭和55年10月20日	89	
		ア建設費	昭和55年9月17日				0	26,262	
		イ大規模修繕						3,022,500	
		イ大規模修繕						0	
003	養護老人ホーム 青葉荘	06000003	養護老人ホーム	兵庫県 丹波市 氷上町新郷1837-1	3 自己所有	3 自己所有	昭和45年5月1日	60	
		ア建設費	平成9年3月28日				0	19,004	
		イ大規模修繕						3,579,540	
		イ大規模修繕						0	
003	養護老人ホーム 青葉荘	06000004	デイサービスセンター	兵庫県 丹波市 氷上町新郷1837-1	3 自己所有	3 自己所有	昭和45年5月1日	12	
		ア建設費					0	356	
		イ大規模修繕						134,560	
003	養護老人ホーム 青葉荘	06000005	在宅介護支援センター	兵庫県 丹波市 氷上町新郷1837-1	3 自己所有	3 自己所有	昭和45年5月1日	0	
		ア建設費					0	356	
		イ大規模修繕						49,040	
003	養護老人ホーム 青葉荘	06000006	居宅介護支援事業所	兵庫県 丹波市 氷上町新郷1837-1	3 自己所有	3 自己所有	昭和45年5月1日	0	
		ア建設費			2/4		0	346	
		イ大規模修繕						49,040	

003	養護老人ホーム 青葉荘	イ大規模修繕 06000007	訪問介護事業所	青葉荘訪問介護事業所					
		兵庫県 丹波市	氷上町新郷1837-1	※ 自己所有	※ 自己所有	昭和45年5月1日	0	363	
		ア建設費					0	4,790	
		イ大規模修繕							

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

収益事業(葬祭に関する事業)は、昭和60年4月8日より開始しましたが、平成10年4月1日より事業休止し、令和3年10月14日付で定款変更の許可を丹波市より受理し事業の廃止済み。

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組(地域住民に対する福祉教育)	コロナ禍にて、自粛	実施せず
	実施せず	
地域における公益的な取組(1)(地域の若年層者に対する相談支援)	よろずおせっかい相談所	丹波市民対象
	悩み事や困りごとに関する相談をお聞きし、地域包括支援センターや市役所の担当課につなぎます	

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

②事業報告	1冊
③財産目録	1冊
④事業計画書	1冊
⑤第三者評価結果	2冊
⑥苦情処理結果	1冊
⑦監事監査結果	1冊
⑧附属明細書	1冊

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費(円)	340,739,820
②施設・設備に係る公費(円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	594,482,821

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
第三者評価の受診該当なし。	該当なし。

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用【年額】(円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	令和5年2月15日付社会福祉法人実地指導監査(丹波市による実地指導監査)
-----------------	--------------------------------------

【指摘内容】
①評議員会の日時及び場所等が理事会決議に定められていない事案や理事会開催前に評議員会の招集通知を発送している事案があったため取り扱いを改めること。
②評議員会の決議にあたっては、決議の前に、特別の利害関係を有する評議員が加わっていないか書類で確認するか、もしくは議事録に確認したことを記録しておくこと。
③監事の選任に関する議案を評議員会に提出する際には監事の過半数の同意が必要となる。監事の選任に係る理事会を決議の省略で開催した場合においても、提案事項に異議がない確認と合わせて、別途、監事の選任に関する同意が必要となるため、取扱いに留意すること。
④理事会の決議にあたっては、決議の前に、特別の利害関係を有する理事が加わっていないか書類で確認するか、もしくは議事録に確認したことを記録しておくこと。
⑤ 1. 経理規程第76条に契約書の記名押印は理事長がするとなっているが、他者が記名押印をしている場合があるので改めること。 2. 経理規程第48条第2項（2）その他の固定資産の積立資産の名称に誤りがあるので修正すること。
⑥設けるべきサービス区分が設けられていないので設けること。

②実施した改善内容

①令和5年3月13日改善済み。評議員会の招集通知については、理事会で①日時②場所③審議内容の決議後、開催の1週間以上前に発送する。理事会から評議員会まで期間が空き、詳細について未定の場合は、再度理事会を開催して決議を行う。（審議による決議による場合も含む）
②令和5年3月31日改善済み。招集通知に「特別の利害関係を有する場合は、決議に加わることができないので、事前に連絡を下さい」の文言を入れ、決議の前に確認し、議事録に確認したことを記録した。
③令和3年5月27日改善済み。指示事項の到着後、精査を行った上正しく同意書を徴求しており、事務上不備ではなかったが、監査時にそのことを失念し徴求していないと答弁していた。
④令和5年3月31日改善済み。招集通知に「特別の利害関係を有する場合は、決議に加わることができないので、事前に連絡を下さい」の文言を入れ、決議の前に確認し、議事録に確認したことを記録した。
⑤ 1. 今後の契約については、松寿園が単独で使用する機器等であっても、契約者名を社会福祉法人青葉福祉会として、契約者は理事長とし使用印鑑は法人理事長印をしようとする。 2. その他の固定資産の積立金の名称を正しく修正した経理規程の変更を理事会で承認を得る。
⑥5年度の最終決算で、松寿園に介護老人施設（長期）と短期入所生活介護（ショート）の2つのサービス区分を設けて、それぞれの経理処理（按分処理）をする。 また、青葉荘においては、「特定施設入居者生活介護」のサービス区分を追加する。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（農工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称